

MEIWA TOWN INFORMATION



情くらしの報



お知らせ

**就職能力サポート室
をご利用ください**

県庁労働政策課
☎027(226)3406

県では、仕事を探している人が就職能力を高め、就職活動を円滑に進めることができるよう、各県立産業技術専門校内に、就職能力サポート室を設置しています。どうぞ、ご利用ください。

業務内容 雇人情勢に関する知識を有する就職支援アドバイザーが情報提供、相談、アドバイザーを無料で行います。主なものは次のとおりです。就職を取り巻く現状についての説明 職業能力や経験についての自己分析のアドバイス 面接の受け方や履歴書の書き方など自己アピールについてのアドバイス 職業訓練

の加入手続きがなされていない場合は、最寄りの労働基準監督署および公共職業安定所にて至急手続きをお済ませください。

**入漁証行使料金が
決まりました**

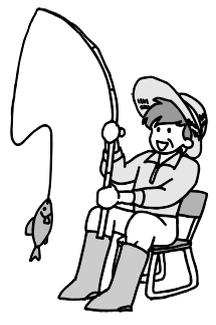
東毛漁業協同組合(伊勢崎市)
☎0270(26)1143

平成16年度入漁証行使料金および河川または地区区分は、次のとおりです。

- 入漁証行使料金
- 全漁券 4、500円：コロガシ、友釣、ドブ釣、流し釣
- 投網券 6、700円：上記全魚券他投網
- 学童券(中学生300円、小学生以下無料)：県下共通
- 河川または地区区分

利根川本支流(福島橋より下流五料合流地点を経て埼玉共第9号板倉地先まで) 滝川(東毛漁協地区) 広瀬川 粕川(伊勢崎佐波地区) 蛇川 石田川 早川(新田、太田地区)

入漁証購入希望者は役場経済課へ



日曜緑化教室

講師 国立歴史民俗博物館 高橋敏先生
定員 60名(先着順)

申し込み 受講希望者は、東毛歴史資料館へ電話でお申し込みください。

展示解説
日時 4月25日(日)午前10時、午後2時 2回開催

なお、企画展準備のため、4月21日(水)23日(金)は臨時休館となります。

家事調停と 新しい人事訴訟

前橋地方裁判所
☎027(231)4275

夫婦や親子等の関係をめぐると争いを解決するための手続きとして、家庭裁判所が取り扱う家事調停と人事訴訟があります。まずは、家事調停により当事者の合意による解決を目指し、それで解決できなかった場合に、人事訴訟を利用していただくこととなります。

これまで、家事調停は家庭裁判所が、人事訴訟は地方裁判所がそれぞれ取り扱っていましたが、人事訴訟については、平成16年4月1日から地方裁判所に代わって家庭裁判所が受け付けることになりました。家庭裁判所がこれらの手続を一貫して取り扱うことにより、手続きがより利用しやすくなると思います。

東毛歴史資料館 企画展

東毛歴史資料館
☎(52)2215

名称 近世の街道「日光例幣使道と日光脇往還」
開催期間 4月24日(土)～6月6日(日)

場所 東毛歴史資料館
入館料 大人 200円 学生 100円 小中学生 50円

休館日 毎週月曜日(5月3日は開館) 4月30日(金)、5月6日(木)、5月27日(木)

講演会
日時 5月22日(日) 午後2時
演題 脇往還・日光例幣使道で生きる人々